

令和2年神奈川県議会本会議 第2回定例会
子ども・子育て・高齢社会対策特別委員会

令和2年7月2日

谷口委員

私からは、新型コロナウイルス感染症関連で子供の命を守る取組について伺います。

令和2年3月ぐらいに、両親もしくはひとり親の方が感染して、子供を祖父母にも親戚の方にも預けられない場合の対策をどうしたらよいかと、乳児院にお勤めの知り合いの方からお話があり、注視をしてきたところです。

県では、このような事態に備えるために二つの体制をつくられたことは承知しています。

一つは、小児コロナ受入医療機関ということで、県内を七つのブロックに分けて、それぞれの医療機関が中心となり、連携するところもありますが、七つの拠点の医療機関が受入れをするか、連携してほかのところに入居、入院をしていただくということです。

もう一つが、子供は感染していないが、両親が不在になってどこにも預けられないという場合に、そのような子供たちを一時的に受け入れる施設の整備ということで、二つの体制をつくられたと伺っています。まず、この二つの体制がどのような場合に必要なのか、概略をまず確認をさせていただきます。

子ども家庭課長

まず最初の小児コロナ受入医療機関について、子供に感染の疑いがある場合に、PCR検査をまず受けていただきます。その結果が陽性となり、保健所が、入院が必要と判断した場合に、各ブロック内の適切な小児コロナ受入医療機関に入院をいただきます。

また、新型コロナウイルス感染症により、保護者が入院で不在となった子供の場合です。このような場合、子供は濃厚接触者となるので、まず迅速にPCR検査を行うとともに、子供の年齢、症状、また時には基礎疾患といったことも総合的に勘案して、小児コロナ受入医療機関への入院のほか、児童養護施設成光学園、県立おおいそ学園、厚木児童相談所、これら三つの専用児童福祉施設でお預かりするといった概略となります。

谷口委員

ちなみに、今回のこのような体制を取るための財源は、それぞれどのようなになっているのか確認させてください。

子ども家庭課長

マスクや消毒液、防護服等の購入及び専用施設を整備するための費用を、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る補助率10分の10の国庫補助金を活用して対応しています。令和2年度4月補正予算その2を認めていただいたので、県立おおいそ学園及び厚木児童相談所の改修工事等を行い、無事終了しております。そのため、このような子供が発生した場合にはいつでも受入れができる状況となっております。

谷口委員

今、県立おおいそ学園の改修工事を行ったという話でしたが、具体的にどのような改修工事を行ったのか教えていただけますか。

子ども家庭課長

県立おおいそ学園の改修工事は、以前の定員が現在の定員よりも多いときに子供たちの入所施設に使っていた建物が、定員が減った関係で使わずに老朽化していたため、この建物を改修して新型コロナウイルス感染症対策に対応するための個室化を図り、エアコン等空調の設備や必要なベッド、冷蔵庫、その他日用品も備えて整備をした状況です。

谷口委員

それでは、ほかの二つの施設はまた後で伺うとして、昨日、今日の東京都では100人を超える感染者が出て、神奈川県でも横浜市を中心にクラスター発生がしていますが、今は比較的に、全体の流れとしては落ち着いてきているところだと思います。そのような中、今回のこの二つの体制で受け入れた人数を確認したいのですが、まず、小児コロナ受入医療機関において何人の子供を受け入れたのか確認させてください。

子ども家庭課長

所管している健康危機管理課に確認したところ、12人の子供を受け入れたということです。

谷口委員

ちなみに、分かる範囲で結構ですが、受け入れた子供たちは皆退院していらっしゃるのですか。

子ども家庭課長

そこは分かりません。

谷口委員

一方で、専用の児童福祉施設には何人受入れたのか教えてください。

子ども家庭課長

こちらのほうは、幸いなことにこれまでの受入れの実績はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の疑いでPCR検査を受けるなど、この専用の施設への受入れを検討した子供はこれまで複数人いました。

谷口委員

先ほど県立おおいそ学園の関係のことを伺いましたが、県立おおいそ学園や厚木児童相談所も含めて、この三つの施設ではどのような対策を取っているのか具体的に教えていただけますか。

子ども家庭課長

まず、各施設の受入れの定員についてです。児童養護施設成光学園が7人、県立おおいそ学園が7人、厚木児童相談所が5人となっており、三つの施設合わせて19人の定員を確保しています。おおいそ学園及び厚木児童相談所では、先ほども答弁したとおり必要な改修工事等を行い、全ての施設で子供一人一人の専用の区画を設けて、生活できるような形になっております。

また、感染症対策の専門家による助言、指導を受けて、建物内をゾーニングという、安全な地帯とそうでない地帯の区画を分けて対応するような対策もしております。

これについては、万が一保護中の子供が陰性から陽性に転じた場合でも新型コロナウイルス感染症が拡大しないような対策として講じています。

谷口委員

それで、厚木児童相談所と児童養護施設成光学園ではどのような対策を取っていますか。

子ども家庭課長

県立おおいそ学園、児童養護施設成光学園、厚木児童相談所、これら三つの施設とも先ほどと同じように、子供一人一人の区画を用意した形で整備しております。

谷口委員

今ある厚木児童相談所は、あまり広くなかったと思います。県央地域県政総合センターに毎年夏のヒアリング等で伺っているのですが、そこから見た、目の前の厚木児童相談所は、そんなに広くなくて、5人の受入れというのはなかなかあの施設では難しいという感じがするのですが、具体的にどのような対策を取っているのか伺います。

子ども家庭課長

厚木児童相談所については、隣接していた厚木警察署が移転し、これまで使っていた厚木児童相談所の単独の庁舎以外に、昨年から空いた建物の一部を厚木児童相談所の分室という形で使わせていただいております。その分室の建物の一部を今回、専用の施設として改修し整備をしました。

谷口委員

ちなみに、その厚木警察署があった建物はいつまで使うことが可能なのか、分かれば教えてください。

子ども家庭課長

現在、厚木児童相談所の建物がかなり老朽化し、手狭な状況になっているため、令和4年4月に向けて、厚木市内の県有地に新しく厚木児童相談所の再整備を現在進めています。そちらに移る予定になっているので、当面はそこまでが一つの区切りと考えております。

谷口委員

令和4年4月という1年半後ですね。この感染の状況がいつ収束するかにもよりますが、そこまでは何とか、確保されていると理解しました。

県立の施設はそのように改修工事やゾーニング等をきちんと行い、動線も別にして、仮に受け入れた子供がその後陽性になっても新型コロナウイルスの感染拡大にならない体制を取っているということです。一方で、児童養護施設成光学園は、座間にある社会福祉法人ですが、こちらには県としてどのような支援をしているのでしょうか。

子ども家庭課長

実際に子供を児童養護施設成光学園で一時保護した場合には、食事代や光熱費等を成光学園で提供いただくことになるので、そのような必要経費について、通常、子供をお預かりしたときに支払う一時保護委託費を支払います。

また、子供の対応については、新型コロナウイルス感染症対策の訓練を受けた保健師等、児童相談所の職員がチームを組んで成光学園で子供の対応をする

といった支援も準備しております。

さらには、そのような子供や職員が感染することのないよう感染防止の様々な衛生用品等、また日用品等の物品についても県のほうで調達し、提供するといった支援をしております。

谷口委員

もし受入れが決まった場合には、県がきちんとチームを組んで児童養護施設成光学園が新たに人を出さなければいけないということがないような仕組みになっているということですね。

もう一方で、新型コロナウイルス感染症対策の訓練を受けた保健師などの児童相談所職員の方が対応に当たるということですが、今、何人ぐらいが訓練を受けているのか確認させてください。

子ども家庭課長

こちらの職員については、専用の施設を会場にこれまで計35名の職員を訓練してきております。訓練した内容としては、施設内でのゾーニングの運用方法についての講義の受講、また、実際の防護服の着脱等のデモンストレーションなどといった内容の講習を受けて、今、準備をしている状況です。

谷口委員

ちなみに全員が児童相談所の職員ですか。

子ども家庭課長

そうです。

谷口委員

防護服も脱ぎ方によっては新型コロナウイルスに感染してしまうケースもあるでしょう。このような大事な訓練もしていただき、これまで小児コロナ受入医療機関では12人の子供を受け入れている状況だということでした。

専用の児童福祉施設での受入れは、今のところ幸いにもゼロ人ということですが、これを継続していくには、当然財政の負担も必要になってきます。また、国庫補助金10分の10で施設を改修して、この体制を取り続けるということは、当然そこに人も割いていかなければいけないわけです。感染拡大が収束する時期は見えませんが、また、当然感染拡大の第2波がいつ襲ってくるか分からないので児童福祉施設での受入れ体制を続けてもらいたいのですが、いつまで続けるのかも含めた今後の対応について伺います。

子ども家庭課長

ただいま委員のほうから指摘のありましたとおり、今後の体制については、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波の襲来の場合に備えて、必要に応じて当面の間は現在の体制を確保していくと考えております。

幸いなことに、これまで専用児童福祉施設を利用する子供はいませんでした。今後引き続き保護者、子供が安心して過ごせるように、また、いつ発生しても万全の体制で受入れができるように、しっかりと準備をしていきたいと思っております。

谷口委員

最後に要望です。一つは、小児コロナ受入医療機関で12人を受け入れたことは、担当の健康危機管理課で調べていただいたということですが、一方で、退

院しているかどうか現状分からないということでした。忙しいのは分かりませんが、子ども家庭課ですから、所管が違って、子供に関することは今後、しっかりと現状をつかんでおかなければいけません。その辺りの情報の共有をしておかないと、何かあったときに所管が違うので分かりません、というわけにはいかないと思うので、部局を超えたデータの共有のためのシステムづくりも含め、ぜひ、取組をしてもらいたいと思います。

それから、いろいろな方が指摘をされていますが、新型コロナウイルス感染症を何とか頑張って自宅で療養して、子供への感染を防ぎながら生活される方も出てくるだろうということで、買物のサポートが必要ではないかというお声もあります。これについては基本的には基礎自治体が行うことで、浦安市では高齢者を対象にした買物サポート事業を行っていますが、広域事務を担う県として、例えば、このようなサービスがある、NPOでそのようなことを行っているなどの情報提供を行うことにより、若い夫婦が使えるものもあるかもしれません。一般のスーパーマーケットでもインターネットで注文できたり、インターネットだけではなく、カタログを見て、電話で注文すると持ってきてくれたりするサービスもあります。そのような情報提供も含めて行い、寄り添って細かな対応をすることが大事だと思いますので、その2点をお願いして私の質問を終わります。